

## 平成 23 年第 4 回定例会(12 月)議決結果

第 4 回定例会が平成 23 年 12 月 7 日から 20 日までの 14 日間の会期で開催されました。条例、補正予算など 16 議案が上程され、次のとおり議決されました。

### 【条例】

#### ●芦屋町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

現在の「乳幼児医療費支給制度」を町が独自拡大し「乳幼児・子ども医療費支給制度」へ変更を行いません。変更内容は、小学 1 年生から中学 3 年生までを「子ども」として新たな対象者として加え、小学 1 年生から小学 3 年生までを入院・入院外ともに無料とし、小学 4 年生から中学 3 年生までを入院のみ無料とするものです。いずれも、平成 24 年 4 月 1 日から実施されます。

(可決 満場一致)

#### ●芦屋町乳幼児・子ども医療費助成事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

「芦屋町乳幼児・子ども医療費支給制度」への変更に伴い、乳幼児・子ども医療費助成事業基金を設置して事業を行なっていきます。基金の財源は、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用します。

(可決 満場一致)

#### ●芦屋町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「芦屋町乳幼児・子ども医療費支給制度」への変更にあわせ、ひとり親家庭等医療費の支給対象者のうち小学 1 年生から小学 3 年生までを入院・入院外ともに無料とし、小学 4 年生から中学 3 年生までを入院のみ無料とするものです。

(可決 満場一致)

#### ●芦屋町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い表記内容の変更を行なうもの。また、「芦屋町乳幼児・子ども医療費支給制度」への変更にあわせ、重度障害者医療費の支給対象者のうち小学 1 年生から小学 3 年生までを入院・入院外ともに無料とし、小学 4 年生から中学 3 年生までを入院のみ無料とするものです。

(可決 満場一致)

### 【予算】

#### ●平成 23 年度芦屋町一般会計補正予算(第 4 号)について

歳入歳出それぞれ 7,000 万円の増額補正を行います。

歳入＝特定防衛施設周辺整備調整交付金や芦屋町地域活性化基盤整備基金繰入金を増額するほか、福岡県市町村振興協会市町村交付金 1 億円を計上。また、財政調整基金繰入金を減額しています。

歳出＝芦屋町乳幼児・子ども医療費助成事業基金創設に伴う基金積立金を計上するほか、松くい虫等被害木対策として森林整備加速化・林業再生事業委託や鶴松墓地等の被害木伐倒業務委託を措置。また、マリンテラスあしやの整備のため国民宿舎特別会計繰出金を措置しています。

(可決 満場一致)

#### ●平成 23 年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)について

歳入では、追加交付決定による過年度分療養給付費等交付金を増額計上。

歳出では、一般被保険者高額療養費の増額、退職被保険者等高額療養費の増額、前期高齢者納付金の増額等を計上しています。

(可決 満場一致)

#### ●平成 23 年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算(第 1 号)について

歳入では、芦屋町地域活性化基盤整備基金の一部を一般会計から繰り入れ、歳出ではマリンテラスあしや廊下床等改修工事費を計上しています。

(可決 満場一致)

#### ●平成 23 年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第 2 号)について

収入では、電話投票及び場間場外発売の売上げなどの増額分を計上し、支出では、発売日数の 6 日増に伴う賞金及び売上げの増額に伴う、開催費、場外発売受託事業費などの営業費用の増額を計上しています。

(可決 満場一致)

#### 【その他】

##### ●町道の路線認定について

「芝の元 5 号線から 7 号線」及び「新浜口町 1 号線から 4 号線」を町道として認定するものです。

(可決 満場一致)

#### 【請願】

##### ●農林漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する国への意見書の提出を求める請願について

農林漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関し、国に対して恒久化などを措置するよう意見書の提出を求める請願です。

(採択 満場一致)

●「子ども・子育て新システム」に関する意見書の提出を求める請願について

国において新たな保育の仕組みとして、「子ども・子育て新システム」の検討が行われているが、制度改革よりも子どもの健やかな成長発達を育むことを最優先に、国と地方自治体の責任のもとに保育制度の拡充を図るよう意見書の提出を求める請願です。

(採択 満場一致)

●郵政改革法案の早期成立に関する国への意見書の提出を求める請願について

国に対して郵政改革法案の早期成立を実現するよう意見書の提出を求める請願です。

(採択 賛成多数)

【意見書】

●健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書について

国に対して国民が安心して医療を受けることができるよう、国庫負担の引き上げを行なう等、健全な国民健康保険制度の構築を図ることを強く要請する意見書です。

(可決 満場一致)

意見書の提出を求める請願 3 件が採択されたことによって、次のとおり意見書が追加して提案され、それぞれ議決されました。

●農林漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する意見書について

(可決 満場一致)

●「子ども・子育て新システム」に関する意見書について

(可決 満場一致)

●郵政改革法案の早期成立に関する意見書について

(可決 賛成多数)